

## 令和7年度第2回会津若松市環境審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和8年1月21日(水) 13時00分～15時00分
- 2 場 所 会津若松市役所本庁舎 会議室4-1
- 3 出席者 委員9名(委員12名のうち3名欠席)  
事務局:市民部長、市民部副部長、環境共生課長、環境共生課員3名

### 令和7年度第2回会津若松市環境審議会

(次第)

- 1 開 会
- 2 諒 問
- 3 市長あいさつ
- 4 議 事
  - (1) ゼロカーボンシティ会津若松推進基金について(資料1-1～1-4)
  - (2) その他
- 5 その他  
・令和7年度版「会津若松市の環境」について(資料2)
- 6 閉 会

#### ■開会(進行:事務局(環境共生課))

#### ■諒問

- ・室井市長より左会長へ諒問書を手交。

#### ■市長あいさつ

令和7年度第2回会津若松市環境審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、環境審議会委員の皆様におかれましては、本市環境行政の推進にあたり、格別のご尽力をいただきしておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、本年4月から「家庭ごみ処理有料化」を導入することで、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様による継続的な取組とし、資源循環型社会の形成やゼロカーボンシティ会津若松の実現、さらには、ごみ処理手数料を活用したまちづくりへと繋げていく考えであります。

先ほど諒問させていただいた「ゼロカーボンシティ会津若松推進基金」につきましては、この理念を実現する具体的な仕組みであり、家庭ごみ処理有料化によるごみ処理手数料を積み立て、資源循環型社会の形成、衛生的な生活環境の保全、地球温暖化対策へと活用し、「ゼロカーボンシティ会津若松」を推進する重要な案件であります。

また、ごみ処理手数料は、全ての市民の皆様にご負担いただくこととなるため、その使途につきましても、市民の皆様から高い関心を頂いているところであります。

本日、委員の皆様には、ごみ処理手数料を活用したゼロカーボンシティ会津若松推進基金についてご審議いただき、様々な見地からのご意見を賜りたく存じます。

結びに、本市が、会津の豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくとともに、脱炭素・資源循環型による持続的発展が可能な地域社会を構築していくため、引き続き、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

あいさつ後市長は公務のため退席。

## ■出席状況確認

- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

## ■議事

### ○ゼロカーボンシティ会津若松推進進金について

- ・ここからは審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長を務めた。
- ・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

## 【A 委員】

有料化に伴い最も懸念しているのは不法投棄の増加です。滝沢地区では、冷蔵庫や洗濯機、建築廃材などが至る所に捨てられ、無法地帯となっています。「不法投棄は犯罪です」という看板は多数設置されていますが、効果はほとんどないと感じます。監視カメラの増設や警察との連携を強化し、特に悪質な業者に対しては厳罰化を求めるなど、より実効性のある対策を基金で講じていただきたいです。

## 【事務局】

ご指摘の点は、私どもも最も懸念している事項です。現在もパトロールや地域団体と連携した回収活動を行っておりますが、後を絶たないのが現状です。監視カメラについては、設置期間中は確かに効果が見られますが、犯人特定に至るケースは稀です。しかし、ご提案の通り、基金を活用して監視カメラの設置箇所を増やすなど、対策を強化していく考えです。特に業者による悪質な投棄に対しては、警察との連携を密にし、厳しく対応してまいります。

## 【B 委員】

「高齢者や障害のある方のゴミ出し支援」について、具体的にどのような内容を想定しているのでしょうか。

## 【事務局】

現在、社会福祉協議会と連携し、ボランティアによるごみ出し支援を行っています。しかし、高齢化の進展により支援を必要とする方が増え、ボランティアの担い手不足が深刻な課題となっています。他自治体では、町内会に金銭的支援を行ったり、許可業者が戸別収集を行ったりする事例があります。本市においても、どのような仕組みが最適か福祉部局と検討を進めている段階であり、この基金をその実現に活用したいと考えております。

## 【C 委員】

基金の検証の場として「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」が挙げられていますが、このネットワークは令和5年の発足から約3年、これまでの活動実績はどのようなものでしょうか。当初掲げられた目的に沿った活動ができているのか、また、基金の検証機関として実効性があるのか懸念しています。

## 【事務局】

ご指摘の通り、ネットワーク全体の活動としては、情報共有や意見交換に留まっているのが現状です。しかし、個別の事業、例えば脱炭素先行地域の取り組みなどでは、関係事業者が毎週会議を開き、具体的に事業を進めております。基金の検証については、このネットワークだけでなく、市議会における予算・決

算審議という大きな仕組みがあります。これらに加え、町内会長会など市民の皆様と直接対話する場でも情報提供を行い、広くご意見を伺いながら、次年度以降の活用に反映させていく所存です。

#### 【D 委員】

基金の使途について質問します。既存の事業費と基金事業は、どのように明確に切り分けられ、市民に分かりやすく公開されるのでしょうか。例えば、生ごみ処理機の購入補助事業は既存の事業ですが、基金で拡充した場合、その違いが市民に伝わるかが重要です。

#### 【事務局】

非常に重要なご指摘です。基金は、職員の人物費のような既存の経常経費には充当せず、有料化に伴う新規事業や、既存事業の拡充部分に限定して活用する方針です。予算編成および決算の段階で、「この事業に基金からいくら充当した」ということを明確に切り分け、市民の皆様に分かりやすい形で情報公開してまいります。

#### 【B 委員】

手数料を払えない経済的に困窮している方への対応はどのようになっていますか。

#### 【事務局】

生活保護世帯や児童扶養手当受給世帯などを対象に、年間のごみ排出量のおおむね半分に相当する量の指定ごみ袋を無償で交付する減免制度を設けております。また、介護等で使用する紙おむつについては、専用の袋で無料で収集します。制度上、指定ごみ袋を使用しないごみは収集できませんので、経済的に本当にお困りの場合は、市の地域福祉課にご相談いただき、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度に繋げていくことになります。

#### 【D 委員】

制度開始当初に、指定ごみ袋が品薄になるような事態は想定されないでしょうか。供給体制に万全を期していただきたい。

#### 【事務局】

ごみ袋の製造は国内メーカーに依頼しており、本市の必要量を生産するラインは確実に確保しております。また、市内の倉庫に初期需要の増加を見越した十分な在庫を準備し、各取扱店への配送網も地元の事業者に委託して構築済みです。一時的に店頭で品切れになったとしても、翌日には補充できる体制を整えており、安定供給に問題はないと考えております。

#### 【C 委員】

手数料収入が経費を上回り、毎年1億円以上の差額が基金の原資となる計画ですが、この点について市民の理解は得られているのでしょうか。「それなら袋代をもっと安くすべきだ」という意見が出かねないと懸念します。

#### 【事務局】

手数料を1リットルあたり2円と設定したのは、本市が目標とするごみ減量率(16.4%減)を達成するために、国の調査データ等に基づき最も効果が見込めると判断したためです。この価格設定により差額が生じることは、実施方針の策定段階で収支シミュレーションとして公表しており、パブリックコメント等でも

この点について特段のご意見はありませんでした。しかし、ご指摘の通り、今後も事業の成果と収支を丁寧に情報公開し、市民の皆様の理解を継続的に求めていくことが不可欠だと認識しております。

#### 審議結果

質疑応答を経て、議長が諮問内容である「ゼロカーボンシティ会津若松推進基金」の設置案について委員に承認を求めたところ、原案の通り全会一致で承認された。

#### ■その他

- ・事務局より報告および連絡事項が伝えられた。
- ・市の環境に関する取組やデータをまとめた冊子「会津若松市の環境(令和7年度版)」が配布された。

#### ■閉会(事務局)